

社会人の「権利と義務」学ぶ

戸田 喜沢中 社労士が特別授業

戸田市立喜沢中学校(小嶋和一校長、生徒数465人)で、2年生の4学級計144人を対象に、社会保険労務士による特別授業が行われた。テーマは社会

人の権利と義務。生徒らはグループ討論で答えを見つけていくアクティブラーニングの手法も取り入れ、活気のある授業になった。(岸鉄夫)

生徒たちは8月に3日間か、高齢者施設などを訪問する社会学校周辺の商店や保育園、会体験授業を行う。これに先



渡辺健吾さん(中央)の指導で、社会人の権利と義務について学ぶ生徒たち—戸田市立喜沢中学校

立ち、働くことの意味を考える授業として実施した。

先生役は県社会保険労務士会浦和支部のメンバーで、市内外で活躍する4人の社会保険労務士。JR北浦和駅前に事務所を置く渡辺健吾さん(32)が担当した教室では、「働く人の守るルールと、会社が守るルールはどう違う?」と渡辺さんが質問した。

生徒たちは、6グループに分かれて討論。会社のルールとして、労働基準法を守る、給料を支払う、労働時間を守る、休みを与える、働き過ぎないよつ気を付ける、残業代を払うなどを列挙した。

働く人の守るルールとしては、あいさつする、時間を守る、服装を整える、無断欠勤

桶川市若宮のさいたま文学館は22日から、企画展「さいたまの妖怪」を開催。県内で語り継がれてきた妖怪伝説や不思議な話について、文学や絵画資料を通して紹介する。

県内の妖怪一堂に

桶川・文学館 企画展

きよ

同展開連の講座や講演会も開催する。いずれも無料。
企画展の入場料は一般210円、高校・大学生100円(中学生以下、障害者手帳を持っている人と介助者1人は無料)。午前10時〜午後5時半。休館日は月曜と第4火曜。
問い合わせは、同館(☎048・789・1515)へ。
(石井玲子)



池原昭治さんの童絵「瀨女」(さいたま文学館提供)

しない、などが挙がった。

渡辺さんは「その通りだ。このルールは皆さんが今、学校で守っているルールと同じ。今のルールは、社会に出た時に役立つことを忘れないでください」とまとめた。

生徒の土井清太郎さん(18)は「社会に出た時、学校での学びや守っていたルールが大仕事などに気付いた」。松林美祐さん(14)は「討論を通じ

て、働くことについて考えた」と感想を話した。

授業を終えた渡辺さんは、「生徒たちは目がキラキラして、笑顔もよかった。職場体験も、今日のような笑顔でしっかり臨んでほしい」と期待。

隣の教室を担当した高木美香さん(58)は「権利だけ主張してはだめ。社会人としての義務について中学生に理解してほしい」と話していた。

美祐さん(14)は「討論を通じ

ほしい」と話していた。

催

◆大瀬の獅子

28日午前7時、指定無形民俗文化獅子たちが、地つて地区を練りついで、獅子を光寺→大瀬水川地区→下大瀬川駅は午前11時、問い合わせは☎048・866。

◆ピカピカ力

29、30日午後泉極楽湯上尾尾感してもらおう然の湯」で、ピカピカ力を使い、た入浴剤を使い、ピンク色の温泉に仕掛けが施さる母に变身する。問い合わせは☎779・866。

展

◆風水害地

備える防災展 30日午前9時、サウスピア1階域防災力向上の様子や防災用品や防災用品

まち

予約をして、買いました。夏の内牧は、

海外研修へ意欲白岡高へ

ライバル国に遠征

向上を図り、異文化交流などを通じて国際社会への理解を深め

弁当を食べ終えた落首く